



2026年2月20日

各 位

会 社 名 株式会社Synspective
 代 表 者 名 代表取締役CEO 新 井 元 行
 (コード番号：290A 東証グロース)
 問 合 せ 先 取締役CFO 志 藤 篤
 (ir@synspective.com)

**本店所在地の移転に伴う定款の一部変更並びに
 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ**

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、以下のとおり、2026年3月27日に開催を予定している定時株主総会に、本店所在地の移転に伴う定款の一部変更並びに資本準備金の額を減少すること及び剰余金の処分を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本店所在地の移転に伴う定款の一部変更の目的と内容

(1) 定款の一部変更の目的

当社は、人員の増加に対応し、さらなる事業成長を図るため、本店を移転することといたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都江東区から東京都中央区に変更するものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>江東区</u> に置く。 (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。 <u>(附則)</u> <u>第3条(本店の所在地)の変更は、2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日
 2026年3月27日

定款変更の効力発生日
 2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的と内容

(1) 目的

当社は、2025年12月31日現在3,813,551,993円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、財務基盤の強化を図るため当該欠損額を解消し、資金の有効活用と資本政策の機動性を促進することを目的として、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うための処分を行うものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する資本準備金の額

資本準備金 3,813,551,993円

増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 3,813,551,993円

(3) 剰余金の処分の内容

上記(2)の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、同額分の欠損を填補するものであります。これにより、繰越利益剰余金の残高は0円となります。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,813,551,993円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,813,551,993円

(4) 資本準備金の額の減少の日程(予定)

(1)	取締役会決議日	2026年2月20日
(2)	株主総会決議日	2026年3月27日(予定)
(3)	債権者異議申述最終期日	2026年5月13日(予定)
(4)	効力発生日	2026年5月20日(予定)

(5) 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益及び純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。また、上記の内容につきましては、2026年3月27日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上